令和７年度 泉佐野市出会いの機会創出事業（結婚に向けた活動支援）業務委託募集要項

１　総則

泉佐野市（以下「市」という。）の少子化対策事業においては、国の少子化社会対策大綱を踏まえ、「泉佐野市まち・ひと・しごと総合戦略」の中で取りまとめ、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標とし、総合的な取り組みを進めているところである。若い世代の結婚をめぐる状況を見ると結婚を希望しながら「適当な相手にめぐりあわない」「資金が足りない」など、出会いの機会の減少、経済的な不安定、仕事と子育ての両立の難しさ等、希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っている。

このような状況を受け、本市でも、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描けるよう、希望の実現を後押しし、家族を持つ喜びや楽しみを実感できる事業を推進する必要がある。

この事業について、民間等の知識やノウハウなどを活用することで、より効果的・効率的に高い業績指標を達成するため、企画提案公募により受託業者を募集する。

２　企画提案公募の概要

（１）業務委託名

泉佐野市出会いの機会創出事業（結婚に向けた活動支援）業務委託

（２）公募の条件

泉佐野市出会いの機会創出事業（結婚に向けた活動支援）業務委託仕様書に基づき提案すること

（３）選定方法

公募型プロポーザル方式

（４）選定する提案の件数

最優秀案１件

（５）最優秀案となった提案に対する市からの委託料限度額

１，９８７，７００円（消費税及び地方消費税を含む）

（６）スケジュール

令和７年６月９日（月）	公募開始
令和７年６月２０日（金）	質問受付締切
令和７年６月２３日（月）	以降　質問回答
令和７年６月２７日（金）	提案書類提出締切
令和７年７月９日（水）	プレゼンテーションの実施予定
令和７年７月中旬	選定結果の通知、最優先契約候補者の決定

（７）担当課

泉佐野市市長公室政策推進課

所在地　〒598-8550　泉佐野市市場東１丁目１番１号

電　話　072-463-1212（内線 2423）

メールアドレス　seisaku@city.izumisano.lg.jp

３　応募者の資格要件

応募に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者。

（２）法人格を有し、婚活イベントの実績又はこれに類する事業の取扱実績を有する者。

（３）国税、府税及び市税を滞納していない者。

（４）公募開始から契約締結までの間に大阪府又は泉佐野市から入札参加資格停止、指名停止又は指名留保等の措置を受けていない者。

（５）公募開始から契約締結までの間に民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による民事再生手続きの申立てをしていない者。

（６）公募開始から契約締結までの間に会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第３０条第１項の規定又は第２項の規定による更生手続き開始の申立てをしていない者または申立てをなされていない者。

（７）泉佐野市暴力団排除条例（平成２４年泉佐野市条例第２８号）第２条の規定に該当しない者。

（８）他の応募者の提案を妨害し、公正で公平な判断を妨げるような行為その他これに類することを行った事実が明らかでない者。

４　応募の手続き

提案競技に参加を希望する者は、次のとおり提出すること。

（１）応募方法

①提出期限：令和７年６月２７日（金）午後５時１５分まで

②提出場所：上記２（７）に記載の担当課まで

③提出方法：提出期限内（土日及び祝日を除く、平日の午前８時４５分から午後５時１５分まで）に持参すること。

（２）応募書類

①企画提案応募書（様式１）

②誓約書（様式２）

③法人登記簿（写し）及び役員調書（様式３）

※受付前３ケ月以内に発行されたもの

④賃借対照表（直近３か月分）

⑤損益計算書（直近３か月分）

⑥納税証明書（国、府及び市税を滞納していない証明書）
※直近年分
⑦企画提案書（任意様式　A4 版縦・横書き両面印刷を左綴じ。A3 版を A4 版縦に折って綴じ込み可）
⑧業務工程表（任意様式　企画提案書に準じる）
⑨業務実績表（任意様式　A4 版縦・類似事業の業務実績を記載する）
⑩価格提案書（様式４）
⑪暴力団排除に関する誓約書（様式５）

【注意事項】
・⑦企画提案書は、可能な限り綿密な現地調査を行い、必要最低限の図面を添付すること。
・⑦企画提案書、⑧業務工程表及び⑨業務実績表は、一冊のファイルに合せて綴じること。
・上記ファイルは、正本１部、副本５部、電子データを提出すること。
・任意様式となっている⑦～⑨に使う文字の大きさは、原則として 10.5 ポイント以上とし、印刷の色は、カラー・モノクロを問わない。
・提出するファイルには表紙をつけること。表紙には「泉佐野市出会いの機会創出事業（結婚に向けた活動支援）業務委託提案書」というタイトルを付し、提出年月日と事業者名を掲載すること。
・⑩価格提案書に記載する金額は、⑦企画提案書に概算の計算根拠を明示すること。
・使用言語は日本語とし、外来語や日本語以外の言語を使用する場合には注釈を加えること。
・専門的な知識を要する表現や言葉を使用する場合には注釈を加えること
・本市に伝えたいことは、すべて⑦企画提案書に記載すること。別途、提出した企画提案に対するプレゼンテーションを開催する予定であるが、⑦企画提案書において提案内容が明らかになるように表現すること。
・応募に関して必要となる費用は、すべて応募者の負担とする。
・応募者は、複数の応募をすることができない。（一応募者につき一件のみ受け付ける。）
・応募書類提出後の加筆修正はできない。
・応募書類の著作権は、作成した応募者に帰属するが、応募書類を応募者に返却しない。

なお、市の情報公開制度に則って、所定の情報公開請求の手続きにより市が開示する必要があると認めるときは、個人情報保護制度に則って応募書類の一部を開示することがある。

5　質問回答の手続き

この提案競技に対する質問及び回答は、次のとおりとする。

（1）質問方法

受付期間：公募開始～令和７年６月２０日（金）午後５時１５分まで

提出書類：質問書（様式６）により、質問箇所及び内容をわかりやすく記載し、電子メールにより提出すること。

提 出 先：政策推進課メールアドレス　seisaku@city.izumisano.lg.jp　宛て「泉佐野市出会いの機会創出事業（結婚に向けた活動支援）業務委託質問書」と標題に明記して送信すること。

※「（1）質問方法」の受付期間を経過した後の質問、「３　応募者の参加資格要件」に該当しない方からの質問、指定した方法以外での質問につきましては、一切受け付けしませんのでご注意ください。

また、公平な企画提案公募の審査を行うため、審査基準にかかる内容及び他の提案者等に関する内容の質問についても、一切受け付けしませんので、併せてご注意ください。

（2）回答方法

質問に対する回答は、令和７年６月２３日（月）以降に、市のホームページにて回答する。

6　辞退の手続き

参加申込書の提出後に提案競技を辞退するときは、次のとおり辞退届（様式７）を提出すること。なお、この辞退によって、市の他の入札参加資格等に影響は及ばないものとする。

提出期限：令和７年６月２７日（金）午後５時１５分まで

提出先：上記２（７）に記載の担当課まで

提出方法：持参又は郵送（令和７年６月２７日（金）必着の簡易書留郵便に限る。）による。

7　審査方法

（1）審査機関

審査は、市職員の審査委員で構成する審査委員会にて行う。

（2）書類審査

審査委員会は、応募書類を審査し、その中から審査基準ごとに得た評価点の合計が最高得点の者と第２位の者を選定する。最高得点の者が２者以上となったときは、審査委員会の委員長が最優秀案を選定し、最優先契約候補者として市長に報告する。また、結果が第２位となった者を優先契約候補者として、併せて市長に報告する。

（３）プレゼンテーション

審査委員会において、応募内容についてプレゼンテーションを行う場を設け説明を求めるため、別途、応募者に日程等詳細を通知する。

（４）結果の通知

審査結果は、応募者に文書（郵送）で通知するとともに、審査の結果及び評価を泉佐野市ホームページで公表する。なお、審査結果については、一切異議の申立てはできない。

（５）失格

下記に該当する者は、この審査から除外される。また、最優先契約候補者であっても、契約の締結までに下記に該当することが判明した場合は、審査結果が無効となる。

①期限までに応募図書を提出しなかった者
②応募資格要件に該当しない者
③応募書類に虚偽の記述がある者
④価格提案額が市の予定している委託料限度額を超える額を提示した者
⑤選定の公平性を害する行為を行った者
⑥この募集要項に明らかに違反していると認められる者
⑦前各号のほか、著しく信義に反する行為があった者

（６）結果の情報公開請求

審査結果の得点内容等は、所定の情報公開請求手続きのうえ、自身の応募分のみ公開する。

８　契約の手続き

仕様書及び最優秀案として採択された提案を基に協議を行い、泉佐野市契約規則（平成１２年泉佐野市規則第２３号）に基づき契約を締結する。原則として、提案当初の応募書類の内容を尊重するが、本事業の目的達成のため、必要な範囲において最優先契約候補者と協議の上、市の委託料限度額を超えない範囲で項目の追加、変更及び削除を行う場合がある。

なお、この協議の結果、合意に至らず契約を締結できない場合は、第２位として選定された優先契約候補者と協議を行い、泉佐野市契約規則に基づき契約を締結する。また、契約の締結は、令和７年８月上旬を予定しているが、審査の進捗状況によっては遅れる可能性がある。

９　審査基準

評価区分	配　点
提案内容に対する評価	９０点
価格提案に対する評価	１０点
合　　計	１００点